

**★新型コロナウイルス感染症に関する岡山同友会としての方針は、状況に応じて随時更新され、発表と同時に常に最新のものが即時適用されます。**

**★発表は、e・doyu「事務局お知らせ」および同発メールを以って行われますので、常に最新の情報にご注意ください（参加要件を満たさない方が、方針内容を知らないままご来場された場合でも、入場や会合参加はご遠慮いただきます）。メールアドレス未登録の会員の方は登録をお願いします。**

**★支部・地区・委員会・部会等の組織責任者は、対応方針に沿った運営を徹底してください。**

2022年2月21日

岡山県中小企業家同友会 会員各位

## 新型コロナウイルス感染症に関する当面の対応について（第22版）

岡山県中小企業家同友会  
新型コロナウイルス感染症対策本部

平素は同友会の活動・運動へのご理解とご尽力を賜り、あつく御礼申し上げます。  
オミクロン株の感染状況を踏まえ、岡山同友会としての対応方針を部分的に見直すことになりました。

今後の状況に応じてさらに要件を強化もしくは緩和する可能性もございますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。また以下に示す開催要件を満たす場合であっても、主催者等の判断によりリアル集会を見合わせる場合もあり得ますのでご了承ください。

### 記

1. 対象期間：2022年2月21日（月）～（当面の間）

2. 対策本部： 感染症再拡大の懸念が払拭されるまで、対策本部とその機能は維持します。

3. 内容：

- ◆会食を伴う一切のリアル会合を停止します。
  - ◆緊急事態宣言の対象区域と7日以内に往来した方のリアル会合への参加はご遠慮いただきます。  
※対象から除外された区域であっても、除外日から7日が経過していない区域は規制対象に含めます。
  - ◆まん延防止等重点措置の対象区域でのリアル会合については、会場定員の1/2を上限とします。
  - ◆「4つの岡山ルール」および「マスクコード」を遵守してください。
  - ◆同友会会議室の使用は、平日の10時から18時までの時間帯で90分以内、上限10人までとします（対策本部会議は適用除外）。
- ※緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置の対象区域は、当日の内閣官房のホームページ掲載されているものに準じます。 <https://corona.go.jp/emergency/>

4. その他注意事項等

#### ◆リアル会合等の開催・中止・延期の判断について

- ・県行事（定時総会、役員研修会、理事会など）については、対策本部が判断します。
- ・委員会・部会主催による定例会合については、委員長・部会長が判断します。  
ただし、委員会等の主催であっても、定例会合以外の行事や対外的な活動等については、対策本部の判断を優先します。
- ・支部の活動（例会、役員会、地区会等の小グループ活動、会員訪問など）については、支部長が判断します。ただし、支部の主催であっても対外的な活動等は対策本部の判断を優先します。
- ・岡山県が求める「感染防止策チェックリスト」公表を要する行事（イベント）か否かの判断は対策本部が行います。必要な場合は責任者に対して同チェックリストの作成を求める場合があります。

**※いずれの場合も、中止・延期の際は事務局にお伝えください。また県民から見てイベントに類すると思われる可能性のある行事等の企画については、事前に対策本部にご相談ください。**

## ◆リアル会合等の開催要件と感染防止措置

- ・屋内会場では換気に十分配慮するものとします（概ね30分ごとの窓の開閉など）。
- ・参加者には1m以上の間隔を確保するものとします（入場前を含む）。
- ・グループ討論等の際に1m以上の間隔確保が困難な場合は、スクール形式による質疑応答等で対応してください。
- ・直接手に触れるマイクは原則として複数人で使いまわさないことをとします（1人1本）。やむを得ず使いまわしをする場合は、使用者が替わる都度、手指および機器の消毒を徹底してください。
- ・飲食物の提供や配布は行わないものとします（会場側が1人ずつ専用ペットボトル等を用意した場合を除く）。
- ・責任者（支部長・委員長・部会長・理事会ほか）は会場に消毒液を設置し、参加者全員の手指消毒とマスク着用を徹底してください。
- ・万が一の際の連絡先を把握するため参加者の名簿を作成してください。特に会員以外の方が参加した場合は、所属組織名・氏名・住所・電話番号も記録してください。
- ・会合中に体調不良者が生じた場合は、即時、閉会してください。また状況の詳細について速やかに対策本部にご連絡をお願いします。
- ・要件の徹底がなされていないと判断された場合は、対策本部が即時閉会を命じることがあります。
- ・上記に該当しない会合の扱いについては、対策本部の承認を得るものとします。

## ◆リアル会合の参加者の遵守事項

- ・参加者は、**不織布製サージカルマスクないしN95マスク**の着用による飛沫感染予防の徹底、こまめな手洗いや手指消毒をお願いします。会合中に体調の異変を感じられた場合は、主催者に申し出た上ですみやかにご退出ください。
- ・フェイスシールドやゴーグル類は、マスクの代用としては認めておりませんのでご注意ください（使用する場合は、必ずマスクも装着してください）。
- ・飲物が必要な方はご自分専用のものをご持参ください。また持参した容器等は必ずお持ち帰りください。
- ・ご参加に際しては、ご自身と関係者、周囲への影響について慎重にご検討の上ご判断ください。
- ・万が一、会場等で感染が確認された場合、会や保健所等から緊急連絡を行う場合がございますので、会外の方が参加する場合は、社名・氏名・住所・電話番号を記録させていただきます。

### 【以下のいずれかに該当する方はリアル会合への参加をご遠慮ください】

- ・ご本人ないし同居家族に、風邪のような症状や体調の異変がある方
  - ・妊娠婦の方
  - ・未成年の方
  - ・海外渡航から帰国した日から**7日**が経過していない方
  - ・「緊急事態宣言」の対象区域と往来し、**7日**が経過していない方 ※対象から除外された区域であっても、除外日から**7日**が経過するまでは規制対象に含めます。
  - ・新型コロナウイルス感染症に罹患し、治癒していない方
  - ・濃厚接触者であることが確定した日から**7日**が経過していない方
  - ・陽性者との最終接触日から**7日**が経過していない方
- ★経過日数のカウントは、いずれも基準日の翌日を起算日とします。
- ★ワクチン接種が完了している方や、検査結果が陰性の方も、上記のいずれかに該当する場合は参加をご遠慮ください。

## ◆その他

- ・会員訪問、オブザーバー訪問、取材訪問、岡山同友会の活動として実施する県外往来の際には、以下の条件を遵守してください。  
①「緊急事態宣言」の対象区域とは往来しないこと（対象から除外された区域であっても、除外日から**7日**が経過するまでは規制対象に含めます）。域外からの来訪自粛を求めている都道府県も同様とします。

- ②感染防止対策を十分に講じるとともに先方の許可を得て実施すること。
- ③責任者は訪問日時・訪問先・参加者（訪問先の対応者を含む）をすみやかに対策本部に届け出ること（万が一の場合の接触者把握のため）。
- ④会食は行わないこと。
- ・岡山同友会の活動において、車に複数人が同乗することはできるだけ避けること。  
やむを得ず同乗せざるを得ない場合は、全員マスク着用の上、常時換気を行うこと（2カ所以上の窓を開ける、外気導入によるエアコン稼働など）。

#### ◆今後の判断、および緊急措置について

- ・感染症に係る局面の変化や、行政等の要請や命令があった場合は、すべての会活動について対策本部が対応を判断します。

#### ◆事務局の勤務体制について

- ・感染症の状況に応じて、対策本部の判断により事務局の勤務体制を変更したり、会合等への参加を取りやめたりすることがあります。
- ・支部例会など既に自主運営が求められている会合については事務局は参加しません（オンライン開催の支部例会、局員の自主的な判断により参加する場合を除く）。
- ・随時テレワークや時差出勤等を実施しており、担当局員に電話がつながらない場合がありますので、お問い合わせ等はできるだけメールでお願いします。

以上